



長野の介護キャラふ  
うちゃん(ご当地パー  
ジョン)

「社会保障の解体は許さない！介護保険制度の抜本改善を！！」  
**STOP！介護改悪 介護ウェーブ2014推進ニュース**  
**-介護の“Big Wave”を広げよう！-**

**医療・介護の「総合確保推進法案」衆議院厚労委員  
会で強行採決！！本会議でも！**

5月14日(水)衆議院厚労委員会で、医療・介護の総合確保推進法案が、全野党(みんなの党・結いの党・民主党・維新の会・日本共産党)が反対する中、自民党・公明党の賛成で強行採決されました。翌15日には、衆議院本会議で厚労委員会と同様の賛成・反対構成で可決されました。野党は「この法案には、医療・介護の重要法案と一緒に、性質の違う医療事故に関する内容まで入っている。与党が数をたのみに多数の法案をまとめて提出し、無理矢理通そうとすることは国会の役割を無視しており、今後もこのようなことが起こるのではないかと。前代未聞である。」と批判しました。



(中日WEBより) 5月14日の参議院厚労委員  
会で委員長に詰め寄る野党議員

厚労委員会の最後となった野党代表質疑では、高橋議員(日本共産党)が、「政府は、必要な人は専門的なサービスを引き続き受けられると繰り返し言っているが、‘必要な人’とはどういった状態の人なのか」と質問すると、田村厚労大臣が「日常生活に支障が生じる認知症の人、自分の生活管理ができない人、コミュニケーションなどの社会性が構築出来ない人、退院直後で集中的に支援が必要な人」と答弁。これに対して「これまでに一度も聞いてない基準が出てきた！これで審議を打ち切るのか？」と委員長のもとに野党議員が詰め寄り、委員会が騒然とする中、採決が強行されました。採決の際には、野党議員が、審議の継続を訴えているにもかかわらず、与党の女性議員(ブルーのスーツ)は笑いながら、他の与党議員に立つように呼びかけており、この法案が通ると困る人たちがたくさんいるということが分かっているのだと、改めて怒りがわいてきました。

19本の法案を30時間にも満たない、たった6回の審議での可決でしたが、自民党議員は「他の重要法案と比べて遜色ない時間をとった」と朝日新聞で答えています。法案は、次は参議院に送られ、5月21日に本会議で趣旨説明、5月22日から厚労委員会で審議される予定です。

**介護職賃上げ法案、助成金規定は削除**

民主、みんな、結い、共産、生活、社民の野党6党合同で出された「介護施設や障害者施設などで働く職員の賃金引き上げをめざす」法案は、与野党法案として国会に提出され、5月16日に衆議院で可決されました。来年4月の介護報酬改定での対応を政府に求める内容です。野党案では、「平均で月1万円の賃上げが必要」との文言が入っていましたが、与党側は「財源の裏付けがない。来年4月の介護報酬改定で対応できる」とし、助成金規定が削除されてしまいました。

**国会議員要請行動&厚労委員会傍聴&座り込みも**

この日は、全国から64名が参加、午前中は、議員要請行動を行いました。お昼の集会の後、午後は引き続き、議員要請行動を行うチームと厚労委員会傍聴チームに分かれて行動しました。

**傍聴に参加した感想は？**

**千葉のケアマネさんから**

「こんな風に決まってしまうなんて悲しいし、残念！要支援の方の中には、医療が必要な人、認知症のある人もいるのに現場の実態を分かっていない。‘適切なケアマネジメント’と言うが、地域の社会資源を探したり、苦情の対応など今後大変になると思う。」



国会の情勢について、小池議員(日本共産党)より報告

# 今後の介護ウェブのとりくみ 審議の場が、参議院に移ります

**現場の実態を地元の国会議員に届けよう!!**

厚労委員会で野党議員たちは、法案に反対する具体的な声をたくさん持ち寄り、質疑を行っていました。認知症の人と家族の会の「介護法案反対」の6万人署名や全労連の「介護施設で働く労働者アンケート」の結果（他の産業に比べて介護労働者の賃金は9万円低くなっている等）などです。「要支援の人たちに専門職が関わる必要性」、「新しい総合事業になると地域には受け皿がない実態」、「サービス費用が下がると事業所が立ちゆかなくなる実態」、「要介護度認定が低く出ている実態」などなど、介護現場のたいへんな実態を具体的に、地元の議員中心に広く訴えていきましょう!

## ○参議院厚生労働委員会の傍聴

5月22日(木)・27日(火)・29日(木)・6月3日(火)・5日(木)・10日(火)・12日(木) それぞれ9時～と13時～です。

\*事前申し込みが必要です。2014年5月19日発行の通達第ア-87号をご参照ください。

## ○国会前座り込み

5月22日(木)から、毎週火・木曜日に変わります。参議院議員会館前で10時～15時です。

## ○国会議員要請行動

5月28日(水) 10時30分～15時30分 衆議院第1議員会館大会議室

6月4日(水) 10時30分～14時30分 参議院議院会館 B107

6月11日(水) 10時30分～15時30分 衆議院第2議員会館 多目的会議室1階

## FAXでの抗議も強めよう!

京都では、270通を超える抗議FAXを各議員に送ったそうです。利用者さんに自筆で書いてもらったり、生の声を代筆したり、など各事業所でとりくみ、国会議員へ送りましょう!

## 今後の国会スケジュール(予定)

5月21日 参議院本会議で趣旨説明



5月22日 参議院厚労委員会で審議開始(毎週火・木曜日)



6月初旬に 参議院本会議で採択が狙われています!!



参議院で否決されれば衆議院に差し戻し



衆議院でも採択されてしまうと...

2015年4月1日から ○予防給付の見直し(要支援の切り離しが各地域ごとに始まる)

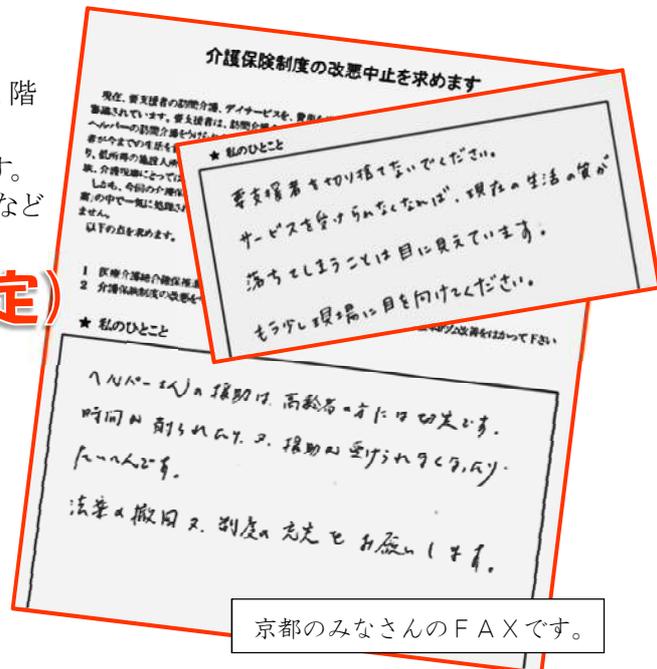
○特養の機能重点化(入居は原則として要介護度3以上に限定)

2015年8月1日から ○一定以上の所得のある利用者の自己負担割合の引き上げ(年収280万円以上)

○補足給付の支給に資産等を勘案(単身で1000万円以上の預貯金等あれば対象外)



お昼の議員会館前集会



京都のみなさんのFAXです。



厚労委員会終了後には、傍聴の紹介議員になってくれた高橋議員(日本共産党)が、今回の採決にいたるまでの経緯を説明してくれました。

介護・福祉部の事務局長が交代しました。山平から、吉澤に代わりました。

就任のごあいさつです♪

「この度、全日本民医連介護・福祉部の担当となりました吉澤 聡(東京・健和会)です。よりよい介護ができるような制度、政策の実現を目指してみなさんと一緒にがんばっていききたいと思います。よろしくお願ひいたします。」



お問い合わせは、「介護ウェブ推進本部」 事務局：諏佐・吉澤

☎ 03-5842-6451 / fax 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp